

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠
(2021年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00150753
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00129989

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2021年4月～2021年6月各月末計) (台)	292,886	66,180
(a) 下記以外 (台)	140,741	66,180
(b) 特設公衆電話台数 (台)	152,145	0
② 合算番号単価 (2021年4月～2021年6月各月末計) (円)	3	3
①' 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2021年7月～2021年12月各月末計) (台)	593,157	124,050
(a) 下記以外 (台)	288,082	124,050
(b) 特設公衆電話台数 (台)	305,075	0
②' 合算番号単価 (2021年7月～2021年12月各月末計) (円)	3	3
①'' 2021年度の各機能に係る電気通信番号数 (2022年1月～2022年3月各月末計) (台)	298,922	59,010
(a) 下記以外 (台)	145,818	59,010
(b) 特設公衆電話台数 (台)	153,104	0
②'' 合算番号単価 (2022年1月～2022年3月各月末計) (円)	2	2
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a) + (b-2)) (円)	2,648,431	1,296,252
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a) × ② + ①'(a) × ②' + ①''(a) × ②'') (円)	1,578,105	688,710
(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b) × ② + ①'(b) × ②' + ①''(b) × ②'') (円)	1,677,868	0
(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 ((b-1)について、公衆電話発信機能とデジタル 公衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。) (円)	1,070,326	607,542
④ 2021年度の算定対象需要実績 (千時間)	488	277
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00150753	0.00129989

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値